

2月は「逃げる」

今日から2月の如月、3学期も中盤に入りました。この時期はよく「1月は行く、2月は逃げる、3月は去る」と表現され、まさに、1月はあっという間に過ぎてしまいました。

このような中、本校児童は、3学期の始業式以降本日まで元気に学校に登校し、様々な教育活動に一生懸命取り組んでいます。特に、昨日の学習発表会の校内発表では、発表内容や活動が制限される中、これまでの学習の成果を発表することができました。



今後は、卒業、進級に向けて今年度のまとめにしっかりと取り組んでまいります。今月の21日（月）・22日（火）の両日には、全学年実施の「NRT学力テスト」が控えています。今の学年で身に付けなければならない学習内容を確実に身に付けさせるとともに、これまでに学習した内容についてしっかり振り返るなどのまとめをし、学力の定着・向上に努めてまいります。

2月の機を逃さず、全職員が一丸となって取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

感染急増時における濃厚接触者の対応について

昨日もメールでお知らせいたしましたが、福島県の方針により濃厚接触者の定義等に変更がありましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

1 濃厚接触者となりうる者

(1) 陽性者と発症日2日前（無症状の場合は検査の2日前）から以下のような接触があった者。

- ・ 必要な感染予防策をせずに手で触れた。
- ・ 陽性者がマスクなしで、手が触れる距離（1m以内）で15分以上接触（会話等）した。

※ 適切な「マスク着用」は、不織布マスク（または同程度以上の効果があるもの）を正しく着用している状態を指し、鼻出しマスク、顎マスクは不適切な状態となる。

2 濃厚接触者への対応

(1) 特定した濃厚接触者は出席停止とする。陽性者と最後に接触があった日の次の日を1日目とし、7日間の自宅待機とする。

(2) 各家庭での健康観察を丁寧に行うこと。

(3) 自宅待機中、体調不良が見られた場合は、医療機関を受診する。その際、「濃厚接触者」であることを伝えること。

つきましては、感染拡大防止に向け、家族等で陽性者や濃厚接触者が出た際には、速やかに学校に連絡くださいますよう、よろしくお願いいたします。

（裏面に続く）

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について

福島県内に「まん延防止等重点措置」が適用され、福島県教育委員会では、県立学校における「新しい生活様式」を踏まえた学校の行動基準における対応を「レベル3」にすることが示されました。本校においても、対象期間において、以下の点に留意しながら感染症対策を徹底してまいりますので、保護者の皆様のご理解・ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

1 感染リスクの高い学習活動は停止します

【具体例】

- 室内において、近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏
- 近距離で活動する調理実習
- 密集する運動（長縄跳び等）、呼気の荒くなる激しい運動
- 近距離で組み合ったり、接触したりする運動
- 多人数が参集する集会活動（児童会活動、保護者会等を含む）
- 長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等
- 近距離で活動する実験や観察、共同制作（顔を寄せ合う等）



2 移動を伴う体験学習について

- 延期または中止とします。

3 学校内における感染症対策について

- 登校前の検温や健康観察を徹底します。
- 不織布マスク（または同程度以上の効果があるもの）を正しく着用します。
- 昼食時は、対面にせず、会話を控え、換気を強化します。
- 教室や職員室等の換気は、常時または定期的に実施します。
- 同居する家族に発熱等の症状が見られる場合は、出席停止の措置をとります。
- 児童及び同居者（同居に準ずる方を含む）に、次のような状況が判明した場合は、速やかな連絡をお願いします。
 - ・ 陽性が確認された場合（感染経路や濃厚接触者、健康観察期間）
 - ・ 濃厚接触者に特定された場合（PCR検査の有無、健康観察期間）
 - ・ PCR検査を受検する場合（経緯、受検機関、結果等）
- 手洗い・うがい、手指消毒、教室等の消毒を徹底します。
- 感染者や濃厚接触者、その家族等に対して、憶測等による誹謗中傷の言動やSNSによる発信をしないなど、差別偏見防止のための指導を徹底します。



なお、今後予定している対象期間中もしくは対象期間直近の行事等については、現在のところ、実施を見合わせる方向で検討しております。詳細については別途、お知らせいたしますので、あらかじめ、ご理解・ご承知おきくださいますよう、よろしくお願いいたします。